



埼玉県報

第 2973 号
平成 30 年(2018 年)
2 月 2 日
金曜日

目次

条例のあらまし

- 国営土地改良事業負担金及び特別徴収金徴収条例の一部を改正する条例のあらまし(農村整備課)
- 埼玉県特別工業地区建築制限の緩和に関する条例の一部を改正する条例のあらまし(建築安全課)

条例

- 国営土地改良事業負担金及び特別徴収金徴収条例の一部を改正する条例(農村整備課)
- 埼玉県特別工業地区建築制限の緩和に関する条例の一部を改正する条例(建築安全課)

規則

- 埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則(住宅課)

告示

- 久喜都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧(みどり自然課)
- 管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課)
- 管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課)
- 尾田蒔土地改良区の役員就退任届(秩父農林振興センター)
- 肥料の登録に関する告示(病虫害防除所)
- 肥料の登録の有効期間の更新に関する告示(病虫害防除所)
- 肥料取締法の規定による登録事項の変更に関する告示(病虫害防除所)
- 肥料の登録の失効に関する告示(病虫害防除所)
- 保安林の指定予定(森づくり課)
- 和光都市計画下水道の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- 埼玉県立春日部高等学校ほか 32 校で使用する電気に関する入札公告(教委・財務課)
- 埼玉県立川越高等学校ほか 35 校で使用する電気に関する入札公告(教委・財務課)
- 埼玉県立浦和高等学校ほか 34 校で使用する電気に関する入札公告(教委・財務課)
- 埼玉県立熊谷高等学校ほか 32 校で使用する電気に関する入札公告(教委・財務課)
- 埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか 33 校で使用する電気に関する入札公告(教委・財務課)
- 埼玉県立総合教育センターほか 11 施設で使用する電気に関する入札公告(教委・財務課)

課)

- 一般国道 254 号の供用の開始 (熊谷県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (越谷建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (越谷建築安全センター)
- 県立病院の灯油 (平成 30 年度 4・5 月分) の調達に関する入札公告 (経営管理課)

本号で公布された条例のあらまし

国営土地改良事業負担金及び特別徴収金徴収条例の一部を改正する条例（埼玉県
条例第一号）（農村整備課）

一 趣旨

土地改良法の一部改正に伴い、国営土地改良事業負担金及び特別徴収金徴収条例の規定の整備をするための改正

二 内容

土地改良法の一部改正に伴う規定の整備

三 施行期日

公布の日

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県特別工業地区建築制限の緩和に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二号）（建築安全課）

一 趣旨

建築基準法の一部改正に伴う規定の整備をするための改正

二 内容

建築基準法の一部改正に伴い、同法に項ずれが生じたことから、規定の整備をするための改正

三 施行期日

平成三十年四月一日

条 例

国営土地改良事業負担金及び特別徴収金徴収条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県条例第一号

国営土地改良事業負担金及び特別徴収金徴収条例の一部を改正する条例

国営土地改良事業負担金及び特別徴収金徴収条例（昭和四十二年埼玉県条例第二十二号）の一部を次のように改正する。

第四条第二項中「第八十八条」を「第八十七条の五」に改め、「定める年度」の下に「の初日」を加える。

第五条第一項中「第百十三条の二第三項」を「第百十三条の三第三項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条 例

埼玉県特別工業地区建築制限の緩和に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県条例第二号

埼玉県特別工業地区建築制限の緩和に関する条例の一部を改正する条例

埼玉県特別工業地区建築制限の緩和に関する条例（昭和三十九年埼玉県条例第十九号）の一部を次のように改正する。

第二条中「第四十八条第十項」を「第四十八条第十項」に改める。

附 則

この条例は、平成三十年四月一日から施行する。

規則

埼玉県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第二号

埼玉県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

埼玉県営住宅条例施行規則（昭和五十一年埼玉県規則第四十二号）の一部を次のように改正する。

別表九九の項中「一〇」を「二五」に改め、同表中一七九の項を削り、一七八の項を一七九の項とし、一三三の項から一七七の項までを一項ずつ繰り下げ、同表一

三二の項中		「	
中層耐火	四七・五五	一二〇	」
高層耐火	三七・一三から 五三・五九まで	一四四	
を		「	
高層耐火	三七・一三から 五三・五九まで	一	」

四四」に改め、同項を同表一三三の項とし、同表中一三一の項を一三二の項とし、

一二五の項から一三〇の項までを一項ずつ繰り下げ、同表一二四の項中

九	六	を	「
	五一・四九から 五三・三二まで	一〇	」
同表一二三の項中	一二	一一	
に改め、同項を同表一二五の項とし、		「	
同表中一二二の項を一二三の項とし、一〇二の項から一二一の項までを一項ずつ繰り下げ、同表一〇一の項中「一二二」を「八二」に改め、同項を同表一〇二の項とし、同表中一〇〇の項を一〇一の項とし、九九の項の次に次のように加える。	」		

別表二二一の項中「三八・六四」を「四〇・七七」に、「三二八」を「二三八」に改め、同表二六四の項中

一〇〇	URコンフォール東鳩ヶ谷住宅	川口市桜町四丁目	高層耐火	四九・九七から 五〇・三三まで	四
に改め、同表二六四の項中		「		五〇・四三	五
に改め、同表二六七の項中「三〇」を「二五」に改め、同表二六八の項中「一〇」を「七」に改め、同表中二七三の項を削り、二七四の項を二七三の項とし、二七五の項から二九〇の項までを一項ずつ繰り上げ、同表二九一の項中「二五」を「二四」に改め、同項を同表二九〇の項とし、同表中二九二の項を二九一の項とし、二九三		」			
に改め、同表二六四の項中		「		五〇・四三から 五六・九八まで	九

別表二二一の項中「三八・六四」を「四〇・七七」に、「三二八」を「二三八」に改め、同表二六四の項中「三〇」を「二五」に改め、同表二六八の項中「一〇」を「七」に改め、同表中二七三の項を削り、二七四の項を二七三の項とし、二七五の項から二九〇の項までを一項ずつ繰り上げ、同表二九一の項中「二五」を「二四」に改め、同項を同表二九〇の項とし、同表中二九二の項を二九一の項とし、二九三

の項から三二七の項までを一項ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第八十一号

久喜市から久喜都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第八十二号

理容師法（昭和二十二年法律第二百三十四号）第十一条の四第二項の規定により、
管理理容師資格認定講習会として次のとおり指定した。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 講習会の主催者

東京都江東区有明三丁目七番二十六号

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

二 講習日程及び講習会場

イ 平成三十年六月四日から六月十二日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

ロ 平成三十年十一月十二日から十一月二十七日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

三 受講料

一万六千円

告 示

埼玉県告示第八十三号

美容師法（昭和三十二年法律第六十三号）第十二条の三第二項の規定により、
管理美容師資格認定講習会として次のとおり指定した。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 講習会の主催者

東京都江東区有明三丁目七番二十六号

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

二 講習日程及び講習会場

イ 平成三十年六月四日から六月十二日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

ロ 平成三十年十一月十二日から十一月二十七日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

三 受講料

一万六千円

告示

埼玉県告示第八十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規程により、尾田蒔土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名 氏名 住所

理事 内田修司 埼玉県秩父市蒔田五百七十番地

同 豊田辰夫 同 田村千六百四十三番地

同 野坂功久 同 同 千二百四十一番地

同 豊田孝幸 同 同 千四百八十番地二

同 富田精一 同 同 六百九十九番地

同 増田康郎 同 同 九十一番地

同 根岸秀雄 同 同 蒔田二千三百七十三番地

同 前原啓作 同 同 同 二千九百七十八番地三

同 前原隆一 同 同 同 二千八百七十二番地

同 風間良次 同 同 同 二千八百八十七番地

同 富田芳男 同 同 同 千八百十三番地

同 風間敏夫 同 同 同 千六百九十七番地

同 内田和夫 同 同 同 八百二十九番地

同 黒澤新一 同 同 同 九百五十四番地

同 島崎厚 同 同 同 三百八十七番地

同 島崎友義 同 同 同 同 百八十八番地

同 増田好夫 同 同 同 田村十番地

同 前原孝至 同 同 同 蒔田二千八百十七番地

同 富田光吉 同 同 同 同 二千三百三番地

同 柴崎十三 同 同 同 同 五百三十八番地

二 退任

職名 氏名 住所

理事 内田修司 埼玉県秩父市蒔田五百七十番地

同 宮下正美 同 同 田村千五百五十三番地

同 野坂功久 同 同 同 千二百四十一番地

同	同	同	監 事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
柴 崎 十 三	富 田 光 吉	前 原 孝 至	增 田 好 夫	島 崎 友 義	島 崎 厚	黒 澤 新 一	内 田 和 夫	風 間 敏 夫	富 田 芳 男	風 間 良 次	前 原 隆 一	前 原 啓 作	根 岸 秀 雄	增 田 康 郎	富 田 精 一	富 田 友 一	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	
同 五 百 三 十 八 番 地	同 二 千 三 百 三 番 地	同 二 千 八 百 十 七 番 地	同 田 村 十 番 地	同 百 八 十 八 番 地	同 三 百 八 十 七 番 地	同 九 百 五 十 四 番 地	同 八 百 二 十 九 番 地	同 千 六 百 九 十 七 番 地	同 千 八 百 十 三 番 地	同 二 千 百 八 十 七 番 地	同 二 千 八 百 七 十 二 番 地	同 二 千 九 百 七 十 八 番 地 三	同 二 千 三 百 七 十 三 番 地	同 九 十 一 番 地	同 六 百 九 十 九 番 地	同 六 百 六 十 三 番 地	

告示

埼玉県告示第八十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定により、平成二十九年十月三日に次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％） その他の規格	登録の有効期限	生産業者の氏名又は 名称及び住所
埼玉県第 六九四号	混合有機 質肥料	日高コン ポ432	窒素全量 四・〇 りん酸全量 三・〇 加里全量 二・〇 含有を許される 有害成分の最 大量及びその他 の制限事項は、 公定規格のと おり	平成三十 五年十月 二日	川合肥料株式会社 静岡県磐田市前野二 千二百二十六番地

告示

埼玉県告示第八十六号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%） その他の規格	登録の有効期限	生産業者の氏名 又は名称及び住所
埼玉県第 六〇一号	乾燥菌体 肥料	乾燥菌体 肥料42号	窒素全量 四・〇 りん酸全量 二・〇 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	平成三十二年十月十七日	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川町渡瀬二百二十二番地
埼玉県第 六二五号	乾燥菌体 肥料	乾燥菌体 肥料76号	窒素全量 七・〇 りん酸全量 六・〇 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	平成三十二年十月二十七日	
埼玉県第 六六三号	配合肥料	1・20 ゆうきく ん	窒素全量 一・〇 りん酸全量 二〇・〇 含有を許される有害成分の最大量及	平成三十五年十一月九日	大東肥料株式会社 東京都江東区亀戸六丁目四十九番十二号

告示

埼玉県告示第八十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があつた旨の届出があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	埼玉県第六〇七号	
肥料の種類	米ぬか油かす及びその粉末	
変更事項	ボーソー油脂株式会社 代表者の変更	
変更内容	変更前	代表取締役 片岡 治男
	変更後	代表取締役 齋藤 典幸

告示

埼玉県告示第八十八号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により、平成二十九年十二月九日に次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	埼玉県第 六八七号
肥料の種類	混合有機質 肥料
肥料の名称	日清有機入りN O・3
保証成分量（%） その他の規格	窒素全量 三・〇 りん酸全量 四・五 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり
生産業者の氏名又は 名称及び住所	日清ガーデンメイト 株式会社 東京都中央区新川一 丁目二十三番一号

告 示

埼玉県告示第八十九号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県飯能市大字赤沢字大口原六七八

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

- (一) 主伐は、択伐による。
- (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (三) 間伐に係るものは、次のとおりとする。
- ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を埼玉県庁及び飯能市役所に備え置いて縦覧に供する。)

告 示

埼玉県告示第九十号

和光市から和光都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第九十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気
予定使用電力量16,124,700キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成30年5月1日（火）から平成31年8月31日（土）まで

(4) 需要場所

埼玉県立春日部高等学校ほか32校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 新田、亀屋 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後3時まで

なお、書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 平成30年3月28日（水）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で平成30年3月2日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年2月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kasukabe High School including 32 other schools (estimated kW/h: 16,124,700 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, March 27, 2018

By mail: 3:00 pm, March 27, 2018

In person: 3:00 pm, March 27, 2018

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第九十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川越高等学校ほか35校で使用する電気
予定使用電力量17,388,400キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成30年5月1日（火）から平成31年8月31日（土）まで

(4) 需要場所

埼玉県立川越高等学校ほか35校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 新田、亀屋 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後3時まで

なお、書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 平成30年3月28日（水）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で平成30年3月2日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年2月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kawagoe High School including 35 other schools (estimated kW/h: 17,388,400 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, March 27, 2018

By mail: 3:00 pm, March 27, 2018

In person: 3:00 pm, March 27, 2018

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第九十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立浦和高等学校ほか34校で使用する電気
予定使用電力量17,337,000キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成30年5月1日（火）から平成31年8月31日（土）まで

(4) 需要場所

埼玉県立浦和高等学校ほか34校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 新田、亀屋 電話048-830-6642（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後3時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 平成30年3月28日（水）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で平成30年3月2日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年2月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Urawa High School including 34 other schools (estimated kW/h: 17,337,000 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, March 27, 2018

By mail: 3:00 pm, March 27, 2018

In person: 3:00 pm, March 27, 2018

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第九十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立熊谷高等学校ほか32校で使用する電気
予定使用電力量15,886,300キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成30年5月1日（火）から平成31年8月31日（土）まで

(4) 需要場所

埼玉県立熊谷高等学校ほか32校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 新田、亀屋 電話048-830-6642（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後3時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 平成30年3月28日（水）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で平成30年3月2日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年2月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kumagaya High School including 32 other schools (estimated kW/h: 15,886,300 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, March 27, 2018

By mail: 3:00 pm, March 27, 2018

In person: 3:00 pm, March 27, 2018

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第九十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか33校で使用する電気
予定使用電力量11,752,500キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成30年5月1日（火）から平成31年8月31日（土）まで

(4) 需要場所

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか33校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 新田、亀屋 電話048-830-6642（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後3時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 平成30年3月28日（水）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で平成30年3月2日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年2月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Hanawa Hoki'ichi School for the Visually Impaired including 33 other schools
(estimated kW/h: 11,752,500kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, March 27, 2018

By mail: 3:00 pm, March 27, 2018

In person: 3:00 pm, March 27, 2018

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第九十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立総合教育センターほか11施設で使用する電気
予定使用電力量6,050,600キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成30年5月1日（火）から平成31年8月31日（土）まで

(4) 需要場所

埼玉県立総合教育センターほか11施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 新田、亀屋 電話048-830-6642（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成30年3月19日（月）午前9時から平成30年3月27日（火）午後3時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 平成30年3月28日（水）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で平成30年3月2日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年2月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Education Center
including 11 other public facilities
(estimated kW/h: 6,050,600 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, March 27, 2018

By mail: 3:00 pm, March 27, 2018

In person: 3:00 pm, March 27, 2018

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成三十年二月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年二月二日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 山 田 隆 弘

<p>路線名</p>	<p>二百五十四号</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>大里郡寄居町大字富田字下六反田二四八六番一地从先から同郡同町大字富田字堀ノ内二一一八番一地先まで （ただし、関係図面に表示する部分に限る。）</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成三十年二月二日</p>
<p>備考</p>	<p>平成二十二年十二月二十一日付け埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第十六号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。 延長六六五・〇〇メートル</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年十一月二十九日

指令川建セ第二九〇〇三一〇号

二 検査済証番号

平成三十年一月三十一日

川建セ第二九〇〇四六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字内田二千八百十五番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区芝浦四丁目二十番二・二三二二号

株式会社 エムツー 代表取締役 宮下 政子

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年五月十八日

指令川建セ第二八〇〇五九〇号

二 検査済証番号

平成三十年一月三十一日

川建セ第二九〇〇四八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字山田字山王二千三百十七番五、二千三百十七番六、二千三百十九番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字山田二千三百十九番地

杉田 透 杉田 美紗貴

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成三十年一月十六日

指令越建セ第二九〇〇八一号

二 検査済証番号

平成三十年一月二十九日

越建セ第三五三一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字東三百七十九番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市大畑九十四番地一 第五岡野ハイツ二〇五号

浅見 友亮

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年九月二十九日

指令越建セ第二九〇〇一八〇号

二 検査済証番号

平成三十年一月二十九日

越建セ第三五四―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字島千九百二十七番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀千九百二十七番地の一

中村 孝太

告 示

埼玉県病院事業告示第一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年二月二日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

1 調達内容

(1) 購入案件名及び予定数量

県立病院で使用する灯油（平成30年度4・5月分）

JIS 1号 82,800リットル

(2) 購入案件の仕様等

物品購入仕様書及び入札説明書による。

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成30年5月31日まで

(4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 68,800リットル

平成30年4月

(6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

物品購入仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 松丸・石井

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 物品購入仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札説明会の有無

無

(4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成30年3月28日 午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年3月27日 午後5時まで
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成30年3月28日 午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望単価に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を平成30年3月2日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を、登録を希望する月の前月5日（5日が土日祝日の場合は次の平日）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、入札参加に必要な資格を取得すること。年度末等、登録申請期限が変更となる場合があるので、必ず事前に「電子入札総合案内」又は上記入札審査課で確認すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成30年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延長し又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 82,800ℓ

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m. March 28, 2018 (Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. March 27, 2018)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan
Telephone: 048-830-5985